

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。
また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 発達障害の疑いがある患者さんの診療及びご相談に対応します。必要に応じて専門医療機関をご紹介します。
- 育児不安等のご相談にも適切に対応します。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに診療時間内であれば当院で対応しています。

診療時間外は福島市夜間急病診療所、福島市緊急休日当番医、福島県こども救急電話相談にご相談ください。

- 「小児かかりつけ診療料」は1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となっています。
- **福島市夜間休日診療センター 024-525-7672**
(受付時間 午後6時30分から翌朝午前7時まで)
- **福島市緊急休日診療当番医**
当日の小児科当番医につきましては「**福島市緊急休日診療当番医**」でインターネット検索をお願いします。
- **福島県こども救急電話相談 #8000** (受付時間 午後7時から翌朝午前8時まで)

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください)
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。(母子健康手帳に記載されています)

いそめこどもクリニック

院長 磯目 正人